



森林・林業基本計画①

「森林・林業基本計画施策」と「原木供給～木材産業の競争力強化の施策について」

新たな

森林・林業基本計画

令和3年6月

閣議決定！

「持続性」と「成長」を両立させる時代へ

森林・林業
基本計画
とは？

森林や林業・木材産業に関する施策の基本的な方針を定めた計画です

森林・林業基本法に基づき、おおむね5年ごとに計画を変更しています。

どうやって
計画を変更
したのか？

林業・木材産業関係者をはじめ皆様の意見を基に変更しました

検討前と計画案作成後、広く国民の皆様から意見を募集し、それを踏まえて林政審議会で議論が重ねられました。

誰のための計画？

森林の恵みを受ける全ての国民の皆様に関係します。例えば…



✓生活者

豊かな自然 山村での暮らし
SDGs アウトドア 木の家



✓林業・木材産業関係者

持続的な林業経営 再造林
木材生産 木造建築 輸出



✓地方の行政機関

森林情報の整備 複層林化
山村振興 森林生態系の保護

今回 (vol.29) の解説内容について

今回は、森林・林業基本計画について解説を行っていきます。ウッドショックが発生してから、より一層注目度が高まっている森林・林業の動向ということで、特に今回は「持続性」と「成長」について記載されています。

これまでは、国産材の活用についてフォーカスされていましたが、国際競争力の観点と国内における木材自給率の観点を考えあわせると、「生産」については「持続性」が不可欠となります。そのため森林・林業・木材事業社については「従事者」について体制を整えていくことが重要なポイントです。

今回 (vol.29) の解説では森林・林業基本計画の施策の方向性と、原木供給～木材産業の競争力強化の施策について解説していきます。

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

https://au-shimizu.co.jp/seminar_colum

(1) 森林・林業基本計画の施策の方向性

森林・林業・木材産業による グリーン成長

森林を適正に管理し、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、2050カーボンニュートラルも見すえた豊かな社会経済を実現！



①



森林資源の適正な管理・利用

循環利用を進めつつ、多様で健全な姿へ誘導するため、再造林や複層林化を推進。併せて、天然生林の保全管理や国土強靱化、森林吸収量確保に向けた取組を加速。

②



「新しい林業」に向けた取組の展開

伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」を展開。また、「長年にわたる持続的な経営」を実現。

①の「森林資源の適正な管理・利用」については、健全な森林資源活用のための管理体制の強化する内容が挙げられています。

日本の山林は、全体的にみると管理体制が行き届いている割合が低いことが課題とされています。

②の「新しい林業に向けた取組の展開」については、経営視点での展開について着目されています。伐採した後の持続的な森林区域活用もまた、持続的な経営実現に必要不可欠です。

③



木材産業の競争力の強化

外材等に対抗できる国産材製品の供給体制を整備し、国際競争力を向上。また、中小地場工場等は、多様なニーズに応える多品目製品の供給により、地場競争力を向上。

④



都市等における「第2の森林」づくり

中高層建築物や非住宅分野等での新たな木材需要の獲得を目指す。木材を利用することで、都市に炭素を貯蔵し温暖化防止に寄与。

⑤



新たな山村価値の創造

山村地域において、森林サービス産業を育成し、関係人口の拡大を目指す。また、集落維持のため、農林地の管理・利用など協働活動を促進。

③の「森林産業の競争力の強化」については、国産材製品の供給体制を整備することも挙げられています。まさにこの国内の木材自給率が今後の国際競争力を高めていくために必要な要素かもしれません。

④の「都市等における第2の森林づくり」については、いわゆるまちなかにおける「炭素固定化」がキーワードとなっています。中高層建築物や非住宅部門での木材活用は、国の支援もあります。

⑤の「新たな山村価値の創造」については、森林サービス産業にふれる関係人口を増やすことで、2050年カーボンニュートラルを意識するユーザーの拡大と共に様々な協働活動の促進がポイントになっています。

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

https://au-shimizu.co.jp/seminar_colum

(2) 原木供給～木材産業の競争力強化についての施策

林産物の供給及び利用の確保に関する施策



①原木の安定供給

まずは、原木の安定供給です。日本に木は沢山ありますが、木材需要に応じた最適な生産流通に向けて整備が必要です。特に地域におけるサプライチェーンマネジメントの推進が生産流通の効率化においてはとても重要な位置づけになってくるかもしれません。

②木材産業の競争力強化

国際競争力についてはJAS・KD材、集成材等を低コストで安定的に供給できる体制を整備を推進していきます。住宅の品質や構造安全性の確保等を目的とする関係法令の設置。そして消費者や建築メーカー・プレカット工場など実需者のニーズに的確に対応し、製品を供給していくことが求められています。

主に大規模な製材・合板工場等については、外材や他資材に対抗できる品質性能の確かな製品を低コストで安定供給できる体制を整備して「国際競争力」を高めていくことになります。

中小地場の製材工場等については、地域における多様な消費者ニーズをくみ取り、大径材も活用しながら単価の高い板材や平角など多品目を供給できる体制を整備。「地場競争力」を高めていくようです。

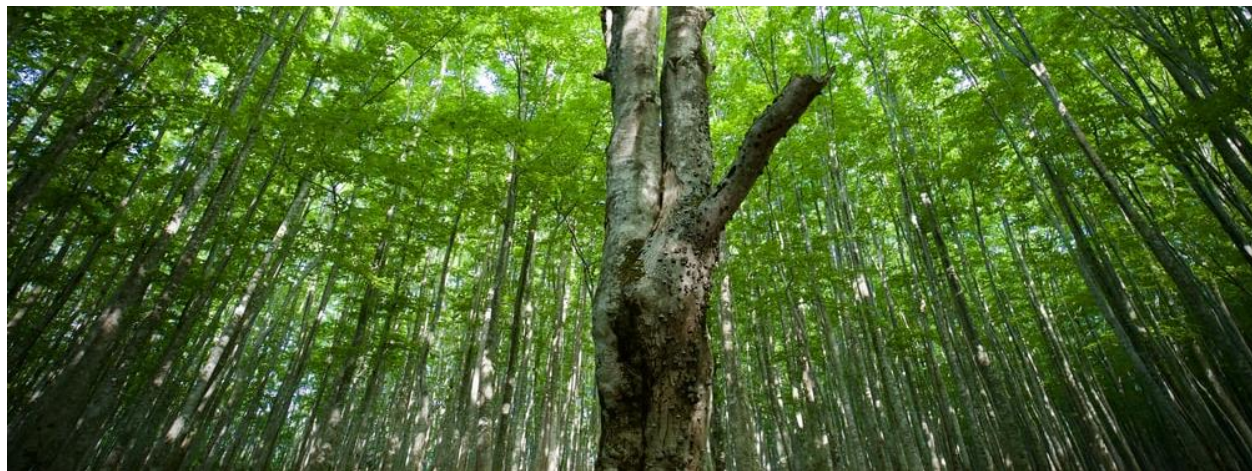
住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会
 ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

https://au-shimizu.co.jp/seminar_colum

③木材需要に応じた最適な生産流通経路の実現



③-1 原木を安定的な供給・調達に向けた主な取り組み内容

- 原木の生産流通ロットの拡大
- 優良材・並材の選別
- 川上と川中との協定取引や直送等の取組
- 林業経営体の育成を通じた事業量の確保
- 原木コーディネーターの育成
- ICTによる木材の生産流通管理システムの導入等を通じた商物分離の取組推進

③-2 加工流通施設の整備の主な取り組み内容

- 川上と川中の相互関係を強化する安定供給協定の締結等推進
- 再造林など森林資源の保続に係る取組
- 地域におけるSCM（サプライチェーン・マネジメント）
- 木材製品の需要動向
- 原木の供給見込み等の情報共有による需給ギャップの解消
- マッチングの円滑化、川上から川中・川下までの相互利益の拡大

次回予告

次回（vol.30）の解説では、今回に引き続き森林・林業基本計画の解説を行います。

- 新しい林業の展開
- 担い手となる林業経営体の育成
- 人材育成・確保
- 林業従事者の労働環境の改善について
- 森林の有する多面的機能の発揮する目標
- 林産物の供給および利用に関する目標



住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

https://au-shimizu.co.jp/seminar_colum

